

広報

2008
(平成20年)



風かおる
人が輝き
躍動するまち

とままえ

1

No.557



謹賀新年

まちひと百景

「とままえ温泉ふわっと」

& 「道の駅風Wとままえ」

鮮やかなイルミネーションで、年末年始の宿泊や温泉入浴のお客さんを歓迎している。町内の星野水産と北栄自動車工業の協力により設置し、1月末まで、楽しむことができる。

苫前町議会だより合併号

- 森町長新年挨拶 (2頁)
- 苫前町議会だよりNo.70 (3~8頁)
- 苫前産小麦「春よ恋」とままえ潮風うどん誕生 (9頁)
- 第27回苫前町読書感想文コンクール (10頁)
- 苫前商業高等学校 (11頁)
- 読売巨人軍 木佐貫洋投手が野球教室 (12頁)
- ふるさと教育セミナー PTA連合会研修会 (13頁)
- まなびの情報 (14頁)
- 健康情報 (15頁)
- 住まいる情報 (16~17頁)

まちの人口

人口/3,913人 (男/1,836人:女/2,077人)
世帯数/1,696世帯 (11月30日現在)

URL:<http://www.town.tomamae.lg.jp>

「新しい自治のかたち」の 確立をめざして

人が輝き躍動するまち苫前町



苫前町長 森 利 男

皆様、新年明けましておめでとございます。

お健やかに新春をお迎えのことと存じ、心からお慶び申し上げます。

昨年は本町にとりましては、大きな災害もなく安心しているところであります。しかしながら、一次産業であります農業・漁業については、収量がほぼ確保されたものの価格が不安定であり、特に農業については、本年度から導入された「品目横断的経営安定対策」で、国の交付金算定方法が大幅に変わったため、収穫増の努力が反映しにくくなっており、収入減となつていいることもあり、従つて、目標額より少し減少するようであります。また、漁業においても一部価格が上がつたものもありませんが、全体的には、価格が安定し

ていないことや外来船のいか漁が不漁にて、目標額よりその分が減少することも予想されております。

関連して商工業については、ここ数年、我が国の経済は、全国的には製造業を中心に回復傾向にあり雇用情勢が改善する中で、個人消費も穏やかな増加を続けている旨の報告がされておりますが、本道経済は、他地域に比べ製造業の割合も低く、公的需要の依存度が高いため依然として厳しい状況にあります。

このようなことから、自治体財政や地域経済の厳しさが増しているところでもあります。

こうした状況を乗り越え、本町が魅力ある経済活動の場として将来にわたる活力を維持していくためには、公的需要への依存から民間主導の経済構造への転換を図り、中味の濃い産業構造の構築を早急に進めていくことが必要であります。

時代の潮流とあらゆる状況を的確にとらえ、苫前町の持つ強みや可能性を見つめ直し、町内関係者一丸となつて困難に挑戦して行くこととしております。

本町のまちづくりのねらいは、町の活性化をはかり財政運営を安定化させ、同時に教育、福祉、医療等の対策をバランスよくしっかりと進めていくこととしております。特に、財政的には総務省が自治体財政健全化法に基づき数値基準を示しておりますが、今が自治体の正念場であると思っております。

更には医療費の改正、介護保険や税制改革等を含め、すべての項目が変わってくることも予想されますが、町民の皆様の幸せと安心して生活できる体制をしっかりと整えていくこととしていきます。

今年の主な事業等については、第3種苫前漁港は、国直轄で道内の拠点漁港として整備は進んでいきます。また、古丹別川、三毛別川、番屋の沢川や道道力昼九重線についても、北海道の事業で着々と整備が進んでおります。更には、北るもい漁業協同組合事業ですが、町の補助も入れた水産鮮度保持施設が、今年完成する予定です。

町事業については、古丹別市街の下水道整備も事業費の削減等を含めモデル事業の指定を受けて、有利な形で早く供用開始できる方法で進めることとしていきます。また、苫前厚生病院についても住民説明会を開催しながら進めておりますが、特に高齢者の方々が安心して生活できるように老人保健施設と診療所に切り替えることとしていきます。

全国的に厳しい時代を迎えておりますが、苫前町の将来をしっかりと見据えて、悔いの残らないよう町民の皆様が納得のいく、しっかりと進めたまちづくりを進めていく所存であります。

本年も変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様方にとって、ご健康で幸多い年でありますことを心よりお祈り申し上げます。

新年あいさつ

試される『自治の力』

苫前町議会議長 星野 恭 司

新年あけましておめでとございませう。町民の皆様には、輝かしい初春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は国際的には、サブプライムローンによる世界的金融情勢の悪化、バイオ燃料による穀物飼料等の高騰等々、経済は引き続きなお不安定な状況にあり、日本国内におきましては、日本の将来を担う児童生徒が「いじめ」によって、自ら命を絶つ事件が相次いだことは誠に残念なことでありました。さらに、食品の偽装表示、医療制度改革による地域医療の崩壊等々、まさに混迷の一年であったように思います。

近年、申すまでもなく、経済のグローバル化による急激な変化の流れの中で、日本国内における競争社会から、いまや世界市場と競う産業のあり方を考えていかなければならない状況となっており、本町のどの産業においても大変厳しい状況となっております。

しかし、このような緊急事態でありながら、国政においては行く先の見えない不安定な政策を繰り返し、国の財政運営の失敗である借金の穴埋めを地方自治体に地方交付税の大幅削減という形で強要し、地方切り捨ての財政立て直し計画が実行されております。

また、医療制度、高齢化対策など改正されるたびに事態は悪くなる一方であり、『過疎地域に人は住むな』と言わんばかりの改悪が続いております。

このような厳しい中においても、地方自治の歩みを止めることはできません。このような時代だからこそ、町の生き残りをかけた、「自治の力」が試される時代となりました。

本町におきましては、財政的には極めて厳しい状況にありますが、更なる行政改革の推進と、経済のグローバル化を見据えた機動力のある町づくりを町と議会が一体となって取り組む決意であります。

どうか今年も、より一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、今年が皆様にとりまして幸多き年でありますようお願い申し上げます。私の新年のご挨拶といたします。

本年も宜しくお願ひします



猫島 優



青木 幸隆



西 大志



小倉 哲志



議長 星野 恭司



林 秀行



阿部 俊一



渡部 一男



間宮 英明



田沢 収

議会事務局

事務局長 池田 文敏

総務係長 長澤 まゆみ

書記(供任) 成川 敬

加賀谷 之治

古林 佑介



苫前町議会

2008

議会報発行特別委員会

議会だより

1
No.70

委員長 猫島 優
副委員長 西木 大志
委員 青木 幸隆
渡部 一男
小倉 哲
田沢 收

苫前郡苫前町字旭37番地1 TEL64-2385

平成19年 第4回定例会

平成19年度 苫前町各会計補正予算

一般会計（第5号）

補正額82,737千円を追加し歳入歳出予算の総額を40億2,164万2千円とする。

国民健康保険特別会計（第2号）

補正額22,729千円を追加し歳入歳出予算の総額を6億1,567万1千円とする。

介護保険特別会計（第3号）

補正額14千円を追加し歳入歳出予算の総額を3億8,260万2千円とする。

主な議案

- ・平成十八年度苫前町各会計決算認定について
- ・苫前町職員育児休業に関する条例及び苫前町職員の勤務の時間、休暇等に関する条例改正について
- ・苫前町資料館設置条例改正について
- ・苫前町社会体育施設設置条例改正について
- ・苫前町国民健康保険税条例改正について

平成19年第4回定例会は、12月20日開会され、町長提出の条例4件、予算3件、議員提出の意見案3件を原案どおり可決した。また、決算審査特別委員会に付託された平成18年度各会計決算は、認定すべきと決定をし、同日閉会した。

平成十八年度苫前町各会計決算認定について

【町長報告】

去る九月町議会定例会中、決算委員会を開催した。本年も監査委員の意見書等に基づき審査した。結果は何れの会計においても、収支は正当、正確であり行政効果の実績がみられる。賛成多数で決定した。

しかし、採決後、反対者により少数意見の留保の申し出があり、賛成するものが一名、少数意見の留保が成立している。

【少数意見の報告（西委員）】

各会計決算認定中、新日本海地域交流センターの平成十七年度赤字分に対する運営補助金が、指定管理者制度移行後に支出され、平成十八年度決算として処理された内容において、平成十七年度の赤字分に対する補助金の性質上理解できない、不明瞭な点がある。

各議員は「理解できる」「賛成できない」等々激論 討論を交わし、表決の結果「賛成五名」「反対四名」で認定された。

届け!!みんなの意見!

国や道に意見書を提出(三件)

第一期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書
三位一体改革がもたらした地域間格差を十分検証し、本道の地方公共団体の厳しい財政状況が改善される方向となるよう慎重な議論をすること。

地方財政の強化・拡充及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める意見書

「三位一体の改革」において、国の財政再建を優先させた結果、地方財政を圧縮させ、今日の地方財政危機をもたらしていることをふまえ、安定的税源の自治体への移譲、財政保障機能と財政調整機能を保障した地方交付税の確保等により地方財政を抜本的に拡充すること。

「森林環境税(仮称)」の導入を求める意見書

「森林環境税」の導入により、森林の整備は勿論のこと、森林の大切さを認識し、森林を守り育てる意識を高める効果を期待すること。

総務文教常任委員会

11月13日開催

- 一、苫前町職員の給与改定について
- 二、苫前町職員の育児休業、勤務時間休憩時間に関する条例の改正
- 三、職員は、町長の承認を受けて、子を養育するため、小学校入学に達するまで、当該職員が希望する日、時間帯において勤務することができる。
- 四、地域集会所施設の改修
- 五、力昼生活館の会議室及び調理実習室のストープ三台が使用不能な状態に陥り、冬期間を迎え、早期に改修することが望ましい。
- 六、苫前町資料館観覧料の改正

資料館の利用促進と観覧料増収を図るため改定する。また、観覧料の免除対象の規定について所要の整備を行う。



考古資料館

一般質問

田 沢 收 志 ・ 青 木 幸 隆
西 大 志 ・ 猫 島 優

4氏が登壇!

広域農道事業および各種委員会等の定数の見直し



田 沢 議 員

本町の危機的な財政状況を考えたときに策定が急務である財政健全化計画の進捗状況について回答願いたい。それに関連し、次の二点について町長の考えを伺いたい。

一、広域農道事業の継続または中止も踏まえ、今後の予定について

二、町が任命または委嘱している各種委員等の定数の見直しについて

答弁 森 町 長

町財政の危機的状況に対応すべく、八月に財政健全化計画策定チームを設置し、検討を重ねてきたところである。現在、計画素案の内容を精査し、修正及び調整を行っており、出来るだけ早期に計画案を提示したい。

一、広域農道事業については5期地区として平成二十年度より実施すべく北海道と協議を進めてきたが、本町の財政状況を考

慮し、遠別町を5期地区として先行採択し、本町は6期地区とし延期をした。

二、非常勤の特別職である各種委員等は現在、三三職種、四一一名いる。特に農業委員と教育委員については条例提案権を持つ町長の単独裁量で一方的に条例改正を行うことはできない。しかし、危機的な町財政を考慮した場合、定数の見直しは引き続き不断の努力が必要なものと考えているので、各委員の任期満了の折々の機会ごとにバランス感覚をもって検討を重ねたいと考えている。

原油高騰に伴う福祉灯油について



青 木 議 員

今年、原油価格の高騰で灯油も軒並み値上がりし、年末の家計を直撃している。

政府は、この原油高対策の基本として、寒冷地に住む生活困窮者への灯油代補助や、高速道路料金の引き下げなど低所得者

や地方経済に、手厚い内容を発表した。

北海道でも数多くの自治体が「福祉灯油制度」を取り入れ、その数九十五市町村を数えている。

「福祉灯油制度」を取り組む北海道の自治体に対し、政府は特別交付金を重点的に配分する方針である。

当町の低所得者、老人世帯、生活困窮者に対し、暖房灯油代を補助する考えはないのか。

答弁 森 町 長



この制度は、各自治体の判断に委ねられているもので、当初は道内七十二市町村で実施したが、自治体の財政難等により実施自治体が年々減少している。

質問のとおり石油製品の価格の値上がりにより各自治体は十一月以降、急遽実施を決定している。

本町においては、福祉灯油とは異なるが、社会福祉協議会と共同募金会が歳末助け合い運動

医療対策特別委員会

11月12日開催
12月6日開催

【報告事項】

一、介護老人保健施設（老健施設）という、移行にかかるアンケート調査結果について

町内各家庭約1700件配布し回収はやや少なかったものの746件（約44%）の回答を得た。

老健施設の整備は7割の方が必要と答えているが、介護保険料が高くなることについては妥当だと答えた方が2割しかなかった。また、その他多くのご意見を得たこととでしっかりと検証しなくてはいけないことを確認した。詳しい結果については、今後、地域の皆さんにも公開していく見通しである。

【協議事項】

一、苫前厚生病院の運営に係わる協定書について

二、苫前厚生病院運営に係わる施設形態の転換について

新型老健施設を厚生病院内に建設しようとする計画が計画し、平成20年4月を目途に書類の準備をしている。現段階では四十床、新型老健施設で考えられると有利性があり、現在の施設でよく改修費も不要である。

原点は苫前町の高齢者には何が必要か。在宅では介護ができないのが大半である。高齢者をどう扱うのか。難問多である。国の制度の過渡期であり、様子を見ながら方法を考える。

への募金などを財源に低所得者や独居老人等に歳末見舞金を二十八世帯に支給している。

福祉灯油の実施にあつては、国、道の政策と自治体への財政支援の状況を見ながら、制度の整備、財源の確保並びに対象範囲、支給量及び支給方法を決定し、制度の公平性確保のため世帯状況の調査を実施する必要がありと考える。今後十分に検討したい。

まちづくり基本条例および役場職員の人員体制



西 議員

一、まちづくり基本条例の検証と今後の進み方について

まちづくり基本条例が制定され二年以上が経過したが、条項に二年を超えない期間で検討するという大事な作業を行っていない。その理由と、この二年間どのように動き、どう変わったか。それを踏まえて今後どのようにしていくのか。

二、今後の小規模町村のあり方

とそれに伴う現状を含めた人員体制について

国では、今後の小規模町村のあり方について盛んに議論されている。職務や権能をしっかりと認識し、全うすべく人員配置が必要だ。退職者不補充や予期せぬ退職者から人員が減り、自治・行政サービスに弊害が生じているように映る。職務の量やサービスと人員のバランスをどう感じているか。行政基盤を強化した方向へ進むのか、事務配分を見直し進むのか、時間の猶予がない中で考えを伺う。

答弁 森 町長

一、他の地方自治体でもこの条例の制定が増えている。現在、そうした他の地方自治体の取り組み状況や問題点、課題を整理、調査し検討を行っている。

また、これまでは政策予算概要書、まちづくり懇談会、出前講座、説明会、アンケート調査などを実施しながら町の仕事の企画立案、実施、評価の過程において住民参加に努めてきた。

しかし、今後は検証し評価するシステムを検討していきたい。

二、人員確保は、もうしばらく定年退職者不補充を基本とした定員管理の推進が必要と考えている。職員には相互の惜しみない

協力体制のもと、職場内での助言指導・自己研鑽で腕に磨きをかけるよう指導していく。また、一方で医療・介護・福祉の分野は業務や課題が増加していると承知している。限られた財源と人員に配慮しながら必要な手だてを検討していく。

これまでの町村制度とは異なる特例的制度下の町村として実現化する場合、自治や行政は形骸化し事実上不在となるのではないかと考えている。留萌管内の町村はいずれも一万人未満の小規模町村で、場合により合併・町村連合など管内の連携を検討しながら、自治、行政機能を確保する必要が生じていると予想している。

町財政改善の対応および中部三町村広域火葬場建設



猫 島 議員

一、苫前町財政改善の対応について、地方自治体財政健全化法の成立に伴い、連結決算・公債費比率の改善が求められている

が、平成二十年度予算執行の見通しについて

二、中部三町村広域火葬場建設の進捗状況について

答弁 森 町長

一、地方公共団体財政健全化法における早期健全化基準等が示され、各地方公共団体が「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四つの健全化判断比率を公表し、当該比率の数値に応じた財政運営の早期是正を行うこととなります。

当法の適用となる平成二十年度予算編成にあたり、経常経費の一般財源相当額の対前年比95%枠により経費削減、と現在策定中である「財政健全化計画」の年度別目標を実施し、町財政の健全化に資するため徹底した経費削減と大胆な施策を進めて参ります。

実質公債費比率の見通しは平成十八年度25.5%となり、早期健全化基準を超えたことから、公債費負担適正化計画を立て、各年度毎に実質公債費比率の見込みを算定しており、平成二十年度の見込みは23.9%と予想され、計画最終年度である平成二十七年は17.9%まで下がる見込みであります。

二、事業実施に向けて、実務研究会において更に検討を加えているところであります。

広域火葬場の施設整備に係る事業方式についてはPFI方式・指定管理者制度及び管理委託制度を視野に入れた「直営方式」で行う場合の両方の整備費用について、将来の自治体経営を踏まえた財政状況を考え、より慎重に判断が必要となります。建設事業費等は今後、具体的な比較検討資料で算定することとなり、直営方式の場合、建設事業費は約三億九千六百万円(内、一億五千万円が道補助金)で建設後二十年間の維持管理・運営費用を合わせた三町村の総負担額を六億九千六百万円と試算しています。本町の負担額は単年度で約一千百万円、二十年度間で約二億二千万円となります。今後、中部振興協議会での調査研究を継続し、適時、計画内容等を周知するとともに、議会及び住民の意見を十分反映したうえで建設計画を進めて参りたい。





書類検閲の様子

平成18年度 決算認定

平成18年度各会計の決算は、10月23日、24日に決算審査特別委員会(間宮英明委員長)で審議されました。委員会での質疑を要約して、お知らせします。

決算審査に対する質疑

質 阿部委員

公民館費の中にピアノ調律手数料があるが相模原市の方に支出しているが、いざさつは。

答 伊藤社会教育課長

平成十八年十二月に「ピアノトリオコンサート」を開催した際に、本町出身者で相模原市在住の調律師が来町していたので調律をお願いしたものである。

質 西委員

行政のスリム化の効果を出せたとされる部分は。また、自主財源の確保については。

答 山田総務財政課長

徹底した行政経費の縮減に取り組んでおり、退職者不補充により人件費の抑制にも努めているところである。町税の減額はいなめないが、町民税の未納者の固定化など滞納額が増加しているが収納率向上に努めたい。

質 田沢委員

日本風力エネルギー協議会総会の開催時期について、航空運賃の高い時期に開催しているが、協議会事務局でもあるのでその辺りを検討願いたい。旅費についても町長は町費、一名は

風力発電特別会計、他の三名は協議会より支出されているが、風力発電特別会計より支出している一名分について、協議会で支出することは出来なかったのか。

答 平井企画振興課長

開催時期について、全国の八名の役員が集まりやすい時期ということ、平成十八年度は八月、平成十九年度は七月に開催したところである。極力、航空運賃の安い時期に開催するよう努力していきたい。風力発電特別会計からの支出については、協議会事務局でなく職員という形で出席しているのでご理解願いたい。

質 西委員

社会教育総務費の中の「成人講座」「成人学級」について、住民参画のきっかけになってくる事業だと思うので、しっかり検証し、実態に即した事業となっているかを伺いたい。

答 保健師設置費について、現在、

六名の保健師は全員女性で産休や育休の取得により、五名以下で業務を行わなければならない

状況もある。普段から見ている保健師の業務は多忙であるように感じられる。このような中、業務のバランス、人員配置等について見解を伺いたい。

学校給食費の関係で執行方針の中では「苦前産米や新鮮な地元食材を使うよう推進していく」とのことでしたが、実際に地元食材をどれだけ使用したのか伺いたい。

答 伊藤管理課長

苦前産の地産地消について、平成十八年十一月から週三回の米飯給食の内、週一回は苦前産米、週二回は留萌管内産米を使用している。値段等の問題もあるが、今後は苦前産米でいきたいと考えている。野菜についても出来るだけ地産地消による給食にしていきたいということを進めている。

答 伊藤社会教育課長

「成人講座」「成人学級」について住民の学習課題、学習要求、必要学習を基本に考え、何を学習したいのか、何を学習しなければならないのか、その辺りの境遇から事業展開が始まっている。講師謝礼についてもボランティア講師ということで展開している。今は一年を通して成人講座を開催している。

答 小丹保町民課長

現在六名の保健師により町民に対し、基本検診、各種がん検診、健康づくり教室等の事業実施しており、現体制では限界があるため平成二十年度は一名ないし二名の増員を予定している。

質 林委員

一般的に最低価格の根拠は？

答 加藤建設課長

現課で積算する予定価格に対しては工事の種類により違いますが、諸経費及び各種管理費の中で最低計算し、積み上げたものが最低価格である。

質 林委員

ふわつと管理委託料の中に修繕料があり、部屋の壁・床の張り替えも含んでいるが、この発注に対してあまりにも町が関わっていると聞か。

答 平井企画振興課長

修繕については、予め町の承認を得た上で指定管理者が予算の範囲内で行うものである。補修工事については建設課が対応し、価格の算定や業者選定の指導を得た上で、指定管理者が見積合せ、業者の決定、契約、着工という形をとっているのをご理解願いたい。

質西 委員

新日本海地域交流センターの運営補助金で、補助金の性質上、その補助金の使い方が正しいのか。また、指定管理者制度スタート後として処理の仕方はそれで良かったのかの見解を伺う

答 平井企画振興課長

十七年度に発生した損失に対しての補助金として議決を得ている。議決、入金が平成十八年度に入っていたため、平成十八年度において処理した。

苦前町振興公社は累積損失を抱えたままで指定管理者を受けた後も資本、定款も同じ状況であり、位置づけは変わらない。

質西 委員

指定管理者はあくまでもその委託料の中で業務を行うことを考えるとその中に補助金が入ったとなると、何のために指定管理者制度に移行したのかと考える。その際に指導があつてしかるべきではなかったか。

答 平井企画振興課長

事前に補正予算なりをしておく可能性もあつたが、その手法をとらず、公社の決算をもって処理した。

答 山田総務財政課長

当初より指定管理者制度への移行は決定していたので、十七年度に支出をするといったこと

の検討も必要だったとは考える。

答 斉藤副町長

公社の経理上こうした方式になり、また、役員一同一生懸命やっておりますご理解願いたい。

質 田沢委員

新日本海地域交流センターにおいて、委託料と十八年度に補助金を入れ、実質の十八年度の赤字額は一千五百万だが、二千八百五十万の黒字となつている。この赤字分はどう処理していくのか。この分の帳尻をどう合わせるのか。

答 平井企画振興課長

赤字分は資本金から対応する。黒字についても同様である。

質 間宮委員

第三セクターから指定管理者に変わった意味、効果、違いを今一度説明願いたい。

答 森 町長

効率良く、できるだけ赤字を少なくして民の発想でふわつとを運営していただきたいというのが狙い。

質 間宮委員

四年間の協定書を交わし、第三セクターから指定管理者制度に変わるといことは、中身は一つであつてはいけなさとされている。一千五百万の赤字はどこが持つのか。

答 平井企画振興課長

資本金の中からその赤字分は対応する。

質 間宮委員

十七年度の赤字分を資本金で取り崩し、補助金を十八年度に持つてきていることになる。第三セクターの財産を食って利益計上している。黒字分を預金にしているということは全部使えるという見解か。

答 平井企画振興課長

累積損失を抱えたままで、資本金、出資者、定款も同じであり、公社の位置づけは変わらない。十七年度の損失に対し補填分として支出している。資本金の運用は公社の判断に基づく。



港から望むとままえ温泉ふわつと

預金については資本金のうち運転資金として、額の大半を預金として積み立てている。

総括質疑

質 林 委員

財政健全化法が成立し、四つの指標を毎年公開するというものですし、基準値を超えると様々ことが言われている。二十一年度から連結決算が実施される。実効性のある財政健全化計画がまだ提出されていなく、予算編成の時期になるが、その取り組みについて伺う。

答 山田総務財政課長

現在、町の財政状況は非常に厳しい。財政健全化計画は職員レベルで素案の策定を進めていて年内を目標にたたき台的なものを策定し議会の方にも示したい。

- ・採決 賛成者多数（反対2）
 - ・少数意見の留保
- （西 委員・賛成者 田沢委員）

編集後記

亥年の平成十九年も過ぎ去つたが話題の多い年であり、苦前町も例外ではない。
 実質公債費比率、全道ワースト十二位という汚名で町名が知れわたつた。

苦前町がこれまでの過程を古丹別川に例えると、「上流」は事業計画、予算陳情、資金の融資緩和、事業許可、「中流」は工事着手、地域への利益還元、完成祝賀、歓喜、「下流」は維持補修管理、債務負担増、財政悪化、基金の消滅、公債費比率値、最悪と続いできた。これが実態だ。果たして誰の責任か、各種事業の全容は決して無駄ではないが、長期の計画性が乏しいとは言えないだろう。

町財政を苦しめる原因の一つに厚生病院がある。

巨費を投じた建設費の借入償還はまだ十二年間続く。毎年の運営赤字補填は永遠に止まらない。

町民の医療と町財政、いくら赤字が出ても病院は維持する。といい続けるのは、町長として一番楽なやり方である。しかし、その付けを負擔するのは町民である。

しかし、病院の運営負担軽減対策の一環として厚生連が新年度より計画しているのが、無床診療所、介護老人保健施設の運営である。

安堵感、安全、安らぎ、家族の介護軽減にと繋がる。将来に対し、針穴ほどではあるが、暖かい明かりが見えてくるはずである。

去年八月実施したアンケート調査にも七割が老健施設を望むと回答があつたことを付け加える。
 子年こそは、良き一年であるように。

（青木）